

令和 2 年 1 月 1 0 日
四 国 電 力 株 式 会 社

伊方発電所における通報連絡事象（令和元年 1 2 月分）について

- 令和元年 1 2 月に、当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は、以下の 2 件です。これらの事象による環境への放射能の影響はありませんでした。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所における作業員の負傷について	12 月 17 日	—	C
2. 伊方発電所における警備員の負傷について	12 月 27 日	12 月 28 日	A

- なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

（別紙）伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和元年 1 2 月分）

以 上

伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和元年12月分）

1. 伊方発電所における作業員の負傷について

12月17日、伊方発電所構内（屋外）において、電動工具を使用していた作業員1名が左手人差し指を負傷したことから、14時00分に協力会社の社有車で病院に搬送することとしました。

診察の結果、「左示指指尖部切創」（左手人差し指の指先切創）と診断されました。

なお、当該作業員の汚染、被ばくはありませんでした。

2. 伊方発電所における警備員の負傷について

12月27日、伊方発電所九町越守衛所付近（屋外）において、警備員が立哨業務中に転倒し頭部を負傷したため、23時51分に救急車を要請し、市立八幡浜総合病院に搬送しました。

当該警備員は、意識ははっきりしていましたが、病院にて診察した結果、5針縫合しました。

なお、当該警備員の汚染、被ばくはありませんでした。

以 上